

工事請負契約に係る発注標準額の改定について

労務費や資材価格の上昇に伴う建設工事費への影響を踏まえ、令和8年8月より企業団発注の工事請負契約に係る等級ごとの発注標準額（発注予定金額）は、下記のとおり改定いたします。

記

1 改定内容

工事区分	等級	現行予定金額	改定後予定金額
土木工事	A	2億1,000万円以上	2億3,000万円以上
	B	7,600万円以上 2億1,000万円未満	8,300万円以上 2億3,000万円未満
	C	2,100万円以上 7,600万円未満	2,300万円以上 8,300万円未満
	D	2,100万円未満	2,300万円未満
建築工事	A	3億3,000万円以上	3億6,000万円以上
	B	8,600万円以上 3億3,000万円未満	9,300万円以上 3億6,000万円未満
	C	2,100万円以上 8,600万円未満	2,300万円以上 9,300万円未満
	D	2,100万円未満	2,300万円未満
電気工事	A	5,300万円以上	5,600万円以上
	B	1,600万円以上 5,300万円未満	1,800万円以上 5,600万円未満
	C	1,600万円未満	1,800万円未満
管工事	A	5,300万円以上	5,600万円以上
	B	1,600万円以上 5,300万円未満	1,800万円以上 5,600万円未満
	C	1,600万円未満	1,800万円未満
ほ装工事	A	2,600万円以上	2,800万円以上
	B	2,600万円未満	2,800万円未満
管工事Ⅱ種	A	2億1,000万円以上	2億3,000万円以上
	B	7,600万円以上 2億1,000万円未満	8,300万円以上 2億3,000万円未満
	C	2,100万円以上 7,600万円未満	2,300万円以上 8,300万円未満
	D	2,100万円未満	2,300万円未満

2 実施時期

令和8年8月1日以降に入札公告または指名を行う案件から適用します。